

社会福祉法人 平鹿悠真会
女性活躍推進法一般行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）

2. 目標 女性職員の離職率を全体の10%以下にし、女性の継続就業につなげる。

課題：①夜勤、土日の勤務があり不規則である。

②ミスマッチ、体調不良等による離職が多く、退職者全体の80%が女性である。

<取組内容>

取組1. 職員の健康・心身の状況を定期的に把握し、継続雇用につなげる。

令和4年10月	メンタルヘルスに関するアンケートを実施する。
令和4年9月～	介護職員全員を対象とした個別面談を実施する。
令和5年4月～	勤務に関するアンケートを実施する。
令和5年4月～	メンタルヘルス関係の研修への参加。
令和6年7月～	メンタルヘルスに関するアンケートを実施する。
令和6年9月～	若手職員を中心とした個別面談を実施する。

取組2. 人材育成を強化し、個々人のやりがいや働きがいを引き出せるようにする。

令和4年4月～	6ヶ月経過した新人職員に人材育成面談を実施する。
令和5年4月～	資格取得に対しての支援を行い、ステップアップを図る。
令和6年9月～	人材育成管理表に沿って、「一人一研修」の参加を促す。